

令和2年度 保護施設等指導監査結果

番号	監査対象		設置主体	監査年月日 監査方法	指摘 対象	監査結果のうち、改善状況報告書の提出を要する指摘事項	改善結果
1	救護施設	有明荘	社会福祉法人 新潟市有明福祉事業協会	令和2年12月8日	法人運営	理事及び監事選任に係る評議員会の開催について、理事会において評議員会の議題、議案の概要を決議したことが議事録で確認できませんでした。社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般法人法第181条及び社会福祉法施行規則第2条の12により、評議員会の開催については理事会の決議により日時、場所、議題、議案の概要についても決定し、評議員会の招集通知にも、日時、場所、議題、議案の概要を記載してください。	次回以降、理事及び監事の選任について、理事会で候補者の推薦を諮った上で、評議員会にて選任いたします。また、その結果を議事録に残します。
2	社会福祉法人	新潟市有明福祉事業協会		実地			